

米軍基地関係特別委員会記録
<第1号>

令和2年第4回沖縄県議会（6月定例会）

令和2年7月14日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

米軍基地関係特別委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 令和2年7月14日 火曜日
開 会 午後8時8分
散 会 午後8時34分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 委員長の互選について
- 2 副委員長の互選について
- 3 審査日程について

出 席 委 員

委 員 長	照 屋 守 之 君
副 委 員 長	照 屋 大 河 君
委 員	小 渡 良 太 郎 君
委 員	仲 里 全 孝 君
委 員	仲 村 家 治 君
委 員	又 吉 清 義 君
委 員	上 里 善 清 君
委 員	瀬 長 美 佐 雄 君
委 員	比 嘉 瑞 己 君
委 員	玉 城 健 一 郎 君

委員 山里将雄君
委員 新垣光荣君
委員 金城勉君
委員 當間盛夫君

委員外議員 なし

○城間旬議会事務局政務調査課主幹 米軍基地関係特別委員の選任につきましては、本日の会議において、委員会条例第5条第1項の規定により、ただいまタブレットで通知しました名簿のとおり選任されております。

一般選挙後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、金城勉委員が年長者であります。

よって、この際、金城勉委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

金城勉委員、委員長席に御着席願います。

(金城勉委員、委員長席に着席)

○金城勉年長委員 ただいまから、米軍基地関係特別委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が委員長の互選に関する職務を行います。

どうぞよろしく願いいたします。

なお、この後の正副委員長の互選の結果により委員席の変更が生ずる可能性があります。審査の進行上、ただいま御着席の席を仮の委員席として指定いたしたいと存じますので、御了承をお願いいたします。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推薦による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法等を協議した結果、投票で行うことで意見の一致を見た。)

○金城勉年長委員 再開いたします。

委員長の互選については、投票の方法によるとの御意見がありますので、選挙は投票により行います。

投票の方法について、事務局から説明させます。

休憩いたします。

(休憩中に、投票の方法について事務局が説明を行った。)

○金城勉年長委員 再開いたします。

これより委員長の選挙を行います。

委員会室を閉鎖いたします。

(委員会室閉鎖)

○金城勉年長委員 ただいまの出席委員数は14人であります。

立会人に、議席番号1番新垣光栄委員及び同8番小渡良太郎委員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

○金城勉年長委員 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金城勉年長委員 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

それでは投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○金城勉年長委員 投票箱は異状なしと認めます。
それでは投票用紙に御記入ください。

(投票用紙に記入)

○金城勉年長委員 これより順次投票願います。

(投票)

○金城勉年長委員 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金城勉年長委員 投票漏れなしと認めます。

以上で、投票を終了いたします。

ただいまより開票を行います。

立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

(立会人点検)

○金城勉年長委員 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票中

照屋大河君 7票

照屋守之君 7票

であります。

投票の結果、最多の得票が同数となっております。

よって、この際、地方自治法第118条第1項において準用する公職選挙法第95条第2項の規定により、くじによって当選人を決定することにいたします。

くじの方法について、事務局から説明させます。

休憩いたします。

(休憩中に、くじの方法について事務局が説明を行った。)

○金城勉年長委員 再開いたします。

くじは2回に分けて行います。

第1回は、くじを引く順番を決めるためのものです。

第2回は、くじの順番に従い、当選人を決定するためのものです。

くじは、くじ棒によって行います。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

初めに照屋守之君、次に照屋大河君、くじをお引き願います。

(両委員がくじを引く)

○金城勉年長委員 くじを引く順番が決定いたしましたので、御報告いたします。

まず、初めに照屋大河君、次に照屋守之君、以上の順番であります。

ただいまの順番により当選人を決定するくじを行います。

初めに、照屋大河君、くじをお引き願います。

次に、照屋守之君、くじをお引き願います。

(両委員がくじを引く)

○金城勉年長委員 くじの結果を報告いたします。

くじの結果は、照屋守之君が当選人と決定いたしました。

よって、委員長には照屋守之君が当選されました。

委員会室の閉鎖を解きます。

(委員会室開鎖)

○金城勉年長委員 ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、照屋守之委員長が委員長席に着席)

○照屋守之委員長 再開いたします。

このたび、委員各位の御推挙により、委員長に就任しました照屋守之です。
委員会の運営につきましては公正・中立を旨とし、円滑に進めてまいりたいと存じますので、各委員の御指導と御協力を賜りますようお願いいたします。
以上で、委員長の互選は終わりました。
次に、副委員長の互選を行います。
副委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。
休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法等について協議した結果、投票の方法によることで、意見の一致を見た。)

○照屋守之委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、投票の方法によるとの御意見がありますので、選挙は投票により行います。

投票の方法については、先ほど行われた委員長の投票と同様に行いますので説明は省略いたします。

これより副委員長の選挙を行います。

委員会室を閉鎖いたします。

(委員会室閉鎖)

○照屋守之委員長 ただいまの出席委員数は14人であります。

立会人に、議席番号1番新垣光栄委員及び同8番小渡良太郎委員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

○照屋守之委員長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○照屋守之委員長 投票用紙の配付漏れなしと認めます。
それでは投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○照屋守之委員長 投票箱は異状なしと認めます。
それでは投票用紙に御記入ください。

(投票用紙に記入)

○照屋守之委員長 これより順次投票願います。

(投票)

○照屋守之委員長 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○照屋守之委員長 投票漏れなしと認めます。
以上で、投票を終了いたします。
ただいまより開票を行います。
立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

(立会人点検)

○照屋守之委員長 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票中

照屋大河君 7票

仲里全孝君 7票

であります。

投票の結果、最多の得票が同数となっております。

よって、この際、地方自治法第118条第1項において準用する公職選挙法第95条第2項の規定により、くじによって当選人を決定することにいたします。

くじの方法について、事務局から説明させます。

休憩いたします。

(休憩中に、くじの方法について事務局が説明を行った。)

○照屋守之委員長 再開いたします。

くじは2回に分けて行います。

第1回は、くじを引く順番を決めるためのものです。

第2回は、くじの順番に従い、当選人を決定するためのものです。

くじは、くじ棒によって行います。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

初めに仲里全孝君、次に照屋大河君、くじをお引き願います。

(両委員がくじを引く)

○照屋守之委員長 くじを引く順番が決定いたしましたので、御報告いたします。

まず、初めに仲里全孝君、次に照屋大河君、以上の順番であります。

ただいまの順番により当選人を決定するくじを行います。

初めに、仲里全孝君、くじをお引き願います。

次に、照屋大河君、くじをお引き願います。

(両委員がくじを引く)

○照屋守之委員長 くじの結果を報告いたします。

くじの結果は、照屋大河君が当選人と決定いたしました。

よって、副委員長には照屋大河君が当選されました。

委員会室の閉鎖を解きます。

(委員会室開鎖)

○照屋守之委員長 ただいま副委員長が選任されましたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

○照屋大河委員 ただいま、副委員長に選任されました照屋大河です。

委員長をしっかりと支えつつ、皆様の御協力も得ながら、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

○照屋守之委員長 以上で、副委員長の互選は終わりました。

引き続き、審査日程の協議を行います。

次に、審査日程についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、審査日程について協議)

○照屋守之委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

審査日程につきましては、案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○照屋守之委員長 御異議なしと認めます。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

次回は、7月21日 火曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 照 屋 守 之